

日本テクノカーボン株式会社

第 89 期

〔 自 2025年(令和7年) 1月 1日
至 2025年(令和7年) 12月 31日 〕

貸借対照表
【2025年(令和7年)12月31日現在】

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
I 流動資産	12,693,185	I 流動負債	8,843,715
現金及び預金	1,803,919	支払手形及び買掛金	1,749,662
受取手形及び売掛金	5,125,592	短期借入金	6,500,000
製品	654,583	未払金	191,588
仕掛品	3,546,743	未払費用	339,969
原材料及び貯蔵品	1,065,730	賞与引当金	21,085
関係会社短期貸付金	330,000	その他	41,409
その他の金	167,425		
貸倒引当金	△ 810		
II 固定資産	5,239,706	II 固定負債	306,759
1.有形固定資産	4,865,195	預り保証金	22,234
建築物	1,846,311	役員退職慰労引当金	36,344
構築物	192,167	退職給付引当金	246,443
機械装置	2,102,913	環境対策引当金	1,737
車両運搬具	45,008		
工具器具備品	223,966	負債合計	9,150,474
土地	195,996		
建設仮勘定	258,831		
2.無形固定資産	50,148	純資産の部	
電話加入権	1,195	I 株主資本	
ソフトウェア	48,952	1.資本金	493,000
3.投資その他の資産	324,363	2.資本剰余金	
投資有価証券	31,136	資本準備金	1,582,527
関係会社株式	80,400	資本剰余金合計	1,582,527
関係会社出資金	1,950	3.利益剰余金	
繰延税金資産	180,720	利益準備金	5,000
その他	30,156	その他利益剰余金	6,697,937
		利益剰余金合計	6,702,937
		(うち当期純利益)	(111,694)
		株主資本合計	8,778,464
		II 評価・換算差額等	
		その他有価証券評価差額金	3,953
		純資産合計	8,782,417
資産合計	17,932,892	負債及び純資産合計	17,932,892

千円未満の端数につきましては、切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 製品及び仕掛品
総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。
- (2) その他の棚卸資産
移動平均法に基づく原価法を採用しております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 関係会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
- (2) その他の有価証券
時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)。
時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
建物は定額法、それ以外の資産は定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物、構築物	15年～31年
機械装置	9年
車両運搬具	4年
工具器具備品	2年～15年
- (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
ソフトウェア(社内利用) 5年

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
- (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末自己都合要支給額から、中小企業退職金共済事業団の給付予定額を控除した残額を計上しております。
- (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (5) 環境対策引当金
「ポリ塩化ビフェニル廃棄物(PCB廃棄物)の適正な処理の推進に関する特別措置法(平成13年6月22日法律第65号)」によって、処理することが義務づけられているPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。